

「地震保険料控除証明書」「生命保険料控除証明書」のハガキを10月17日に発送いたしました。

当社の火災保険とセットでご契約いただいている地震保険や、自由診療保険メディコムにご加入いただいているご契約者さまのなかで、地震保険料控除または生命保険料控除の対象(※1)となる個人のご契約について、「地震保険料控除証明書」「生命保険料控除証明書」のハガキを発送いたしました(※2)。年末調整・確定申告の際にご使用ください。

なお、ご契約またはご継続いただいた年は、保険証券に控除証明書が添付されております。年末調整・確定申告には、そちらを切り離してご使用ください。(ハガキの発送はございません。)

(※1) 所得補償保険・医療費用保険についても生命保険料控除の対象となります。所得補償保険については保険証券に添付されている生命保険料控除証明書をご使用ください。

(※2) 一部の団体および団体扱の契約を除きます。

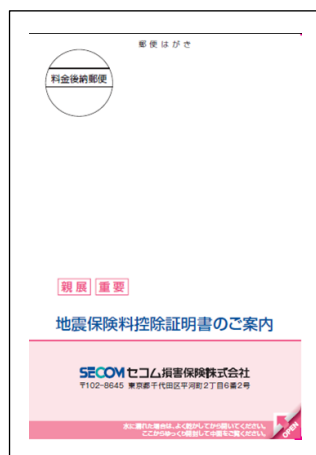
ハガキのイメージ

地震保険料控除証明書

生命保険料控除証明書



(火災保険用)



(満期戻総合保険用)



〔控除証明について〕

詳しくはこちらをご覧ください。

- 1-1 [地震保険料控除制度について](#)
- 1-2 [地震保険料控除証明書について](#)
- 2-1 [生命保険料控除制度について](#)
- 2-2 [生命保険料控除証明書について](#)
- 3 [よくある質問\(FAQ\)](#)

〔地震保険について〕

保険始期日が平成29(2017)年1月1日以降のご契約につきましては、地震保険料率等が改定されております。詳しくはこちらをご覧ください。

[地震保険改定のご案内 \(2016/08/04\)](#)